目　　次

山村学園短期大学の特色等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標　・・・・・・・・・・・・・・・　7
Ⅰ－１　建学の精神・教育理念について
Ⅰ－２　教育目的・教育目標について
Ⅰ－３　定期的な点検等について
Ⅰ－４　特記事項について

Ⅱ　教育の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Ⅵ　研究　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　81
Ⅵ－１　教員の研究活動全般について
Ⅵ－２　研究のための条件について
Ⅵ－３　特記事項について

Ⅶ　社会的活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　87
Ⅶ－１　社会的活動への取り組みについて
Ⅶ－２　学生の社会的活動について
Ⅶ－３　国際交流・協力への取り組みについて
Ⅶ－４　特記事項について

Ⅷ　管理運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　93
Ⅷ－１　法人組織の管理運営体制について
Ⅷ－２　教授会等の運営体制について
Ⅷ－３　事務組織について
Ⅷ－４　人事管理について
Ⅷ－５　特記事項について

Ⅸ　財務　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　111
Ⅸ－１　財務運営について
Ⅸ－２　財務体質の健全性と教育研究経費について
Ⅸ－３　施設設備の管理について
Ⅸ－４　特記事項について

Ⅹ　改革・改善　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　117
Ⅹ－１　自己点検・評価について
Ⅹ－２　自己点検・評価の教職員の関与について
Ⅹ－３　相互評価や外部評価について
Ⅹ－４　第三者評価（認証評価）について
Ⅹ－５　特記事項について

山村学園短期大学の特色等

（1） 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という）の沿革（概要）及び短期大学 の沿革（概 要）。

① 学校法人山村学園の沿革

本学園創立者である山村ぬみよは、尋常小学校を卒業して、両親の働く製糸工場で働き始めた。しかし、ぬみよは、一家で働いていても一向に楽にならない生活を変えるにはどうしたらよいか考えていた。ぬみよは、一家の生活を支えるには、自分が学問を身につけ、教師になることだと考え、両親を説得して東京裁縫女学校に学んで、裁縫の技術を身につけ、さらに大妻高等女学校に進んで日本刺繍を学んだ。

東京裁縫女学校と大妻高等女学校で学んだ高度な技術と知識・精神は、その後のぬみよの 70 年に及ぶ女子教育への確かな礎となったのである。

学校法人山村学園の沿革

年　月　日	事　項
大正11年 9月 1日	山村ぬみよ、埼玉県川越町小仙波に裁縫手芸伝習所山村塾を開設
昭和 3年 7月25日	山村裁縫女学校、埼玉県から設置認可
昭和 6年 4月30日	山村高等裁縫女学校、文部大臣設置認可(甲種中等学校)
昭和14年12月28日	川越高等家政女学校と校名改称
昭和19年 9月17日	川越高等家政女学校、文部大臣から設置許可
昭和23年 4月 1日	新学制により川越高等家政女学校として設置認可
昭和24年 4月 1日	山村中学校、埼玉県知事から認可
昭和25年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を開校
昭和26年 3月 1日	山村要二、学校法人山村学園理事長に就任
昭和34年 7月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)が埼玉県知事から設置認可
昭和34年11月 3日	山村女子高等学校（埼玉県入間郡坂戸町）を山村第二女子高等学校に改称
昭和35年 4月 1日	山村女子高等学校(埼玉県川越市)を開校
昭和43年 3月31日	川越高等家政女学校を廃校
平成 3年 4月 1日	山村第二女子高等学校を山村国際女子高等学校に改称
平成 4年 2月 8日	山村　寛、学校法人山村学園理事長に就任
平成 9年 4月 1日	山村国際女子高等学校を山村国際高等学校に改称
平成19年 4月 1日	山村女子高等学校を山村学園高等学校に改称
平成20年 4月 1日	岡　實、学校法人山村学園理事長に就任

② 山村学園短期大学の沿革

山村学園短期大学の前身である山村女子短期大学は、平成元年、女性としての品位を重んじた山村ぬみよの女子教育をさらに大きく、広く発展させるとともに、時代の要求に応える国際的な感覚と、日本の歴史と伝統文化への深い認識と理解力を身につけるこ

とを目的として国際文化科の１学科をもって開学した。

その後の時代の変化と要望に即応して、国際文化科をコミュニケーション学科と改称し、さらに保育学科を創設した。

平成 20 年４月に創立 20 周年を迎え、これを機会に新たな短期大学として、学生一人ひとりを大切にし、地域貢献に大きな使命感を抱いて努力している。

山村学園短期大学の沿革

昭和61年 4月 8日	山村女子短期大学（仮称）設置準備室開設
昭和63年12月22日	山村女子短期大学、文部大臣より設置認可
平成元年 4月 1日	山村女子短期大学開学（国際文化科、入学定員150名、収容定員300名）
	山村　健、初代学長に就任
平成 4年 6月15日	学生会館「芙蓉館」竣工（カフェテリア・多目的ホール）
平成 8年 4月 1日	東京電機大学理工学部と単位互換協定締結
平成11年 9月14日	大東文化大学と単位互換協定締結
平成13年 8月 1日	学科名称変更及び学科新設
	国際文化科→コミュニケーション学科（入学定員100名、収容定員200名）
平成13年12月20日	保育学科設置認可（入学定員50名、収容定員100名）
平成14年 4月 1日	山村学園短期大学に校名変更、男女共学となる
平成16年 2月19日	幼稚園教諭二種免許状養成課程設置認可
平成18年 4月 1日	コミュニケーション学科の定員変更（入学定員70名、収容定員140名）
	保育学科の定員変更（入学定員80名、収容定員160名）
平成19年10月25日	藤巻公裕、第２代学長に就任
平成20年 5月10日	創立20周年記念式典挙行

◆添付資料①「平松伴子著、『学校はわがいのち－山村ぬみよの歩んだ道－』、７~13 頁、埼玉新聞社 1994 年」参照

（２） 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

本学は埼玉県比企郡鳩山町石坂 604 番地にある。

埼玉県比企郡鳩山町は首都東京から 50km 圏内にあり、人口約１万５千人（平成 21 年４月の推計）の町である。就業者のうち 55％はサービス業、18％は卸小売・飲食業、14％は建設業、13％は製造業に従事している。

本学の近隣には大東文化大学、東京電機大学、県立鳩山高等学校、地球観測センター、気象衛星観測所などがある。



山村学園短期大学

また、周囲にはゴルフ場が多く、こども動物自然公園、物見山公園などもあり、キャンパスは小高い丘陵にあって木々に囲まれ、自然環境が豊かである。

（３）法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ＡＬＯの氏名、連絡先及びその略歴。
なお、連絡先としては、ＴＥＬ、ＦＡＸ、Ｅ－Ｍａｉｌ等を記載して下さい。

① 理事長の氏名・連絡先及び略歴

氏　名	岡　　實（おか　みのる）
連絡先	埼玉県川越市田町 16 － 2　学校法人山村学園本部 電話：049-223-3596、Fax：049-222-5356、E-mail：ok010304@mx3.nns.ne.jp
年　月	学　　歴
昭和41年 3月	千葉大学園芸学部卒業
年　月	職　　歴
昭和41年 4月	山梨県農務部総合技術科技師（昭和42年 3 月まで）
昭和42年 4月	山梨県立山梨園芸高等学校教諭（昭和51年 3 月まで）
昭和51年 4月	山梨県立農林高等学校教諭（平成 4 年 3 月まで）
平成 4年 4月	山梨県教育委員会学校教育課指導主事（平成9年 3 月まで）
平成 7年 4月	山梨県立峡北農業高等学校教頭（平成 9 年 3 月まで）
平成 7年 6月	学校法人山村学園理事（平成20年3月まで）
平成 9年 4月	山梨県立農林高等学校教頭（平成15年 3 月まで）
平成20年 4月	学校法人山村学園理事長（現在に至る）

② 学長の氏名・連絡先及び略歴

氏　名	藤巻公裕（ふじまき　きみひろ）
連絡先	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604　山村学園短期大学 電話：049-296-2000、Fax：049-296-4880、E-mail：hujimaki@yamamuragakuen.com
年　月	学　　歴
昭和40年 3月	東北大学教育学部卒業
昭和43年 3月	東京教育大学大学院体育学研究科修士課程修了（体育学修士）
年　月	職　　歴
昭和43年10月	東京工業大学工学部助手（昭和 51 年 3 月まで）
昭和51年 4月	埼玉大学教育学部講師（昭和 53 年 5 月まで）
昭和53年 6月	埼玉大学教育学部助教授（昭和 63 年 7 月まで）
昭和63年 8月	埼玉大学教育学部教授（平成 19 年 3 月まで）
平成 6年 4月	埼玉大学教育実践研究指導センター長（併任、平成 10 年 3 月まで）
平成 8年 4月	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科博士課程担当（併任、平成 19 年 3 月まで）
平成11年 4月	埼玉大学教育学部附属養護学校長（併任、平成 14 年 3 月まで）
平成19年 4月	山村学園短期大学保育学科教授（現在に至る）
平成19年10月	山村学園短期大学学長・学校法人山村学園理事（現在に至る）

③　ＡＬＯの氏名・連絡先及び略歴

氏　名	山村穂高（やまむら　ほだか）
連絡先	埼玉県比企郡鳩山町石坂 604　山村学園短期大学 電話：049-296-2000、Fax：049-296-4880、E-mail：rxf07436@nifty.com
年　月	学　　歴
昭和62年 3月	早稲田大学第一文学部卒業
平成 2年 3月	早稲田大学大学院文学研究科修士課程修了（心理学修士）
年　月	職　　歴
平成元年 4月	全国療育相談センター（平成 3 年 3 月まで）
平成 2年 4月	青少年健康センター（平成 3 年 3 月まで）
平成 3年 4月	法務省法務技官調査専門官（平成 10 年 3 月まで）
平成10年 4月	山村女子短期大学講師（平成 14 年 3 月まで）
平成12年4月	山村女子短期大学副学長（現在に至る）
平成14年 4月	山村学園短期大学保育学科助教授（平成 19 年 3 月まで）
平成15年 4月	学校法人山村学園法人本部副本部長（現在に至る）
平成19年 4月	山村学園短期大学保育学科准教授（現在に至る）

（４）　平成１６年度から２２年度までの学科・専攻（通信による教育を行う学科（以下「通信教育学科」という）、専攻科を含み、以下「学科等」という）ごとの入学定員、入学者数、入学定員充足率（%）、収容定員、在籍者数、収容定員充足率（%）を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科等を含む、該当する期間内に設置されたすべての学科等について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度５月１日時点とします。

学科等の名称		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	備　考
保育学科	入学定員	50	50	80	80	80	80	80	平成 18 年度の入学定員を 50 名から 80 名に変更した。
	入学者数	61	61	80	75	82	79	70	
	入学定員充足率（%）	122	122.0	100	93	102	98	87	
	収容定員	100	100	130	160	160	160	160	
	在籍者数	122	120	141	149	155	154	143	
	収容定員充足率(%)	122	120	108	93	96	96	89	
コミュニケーション学科	入学定員	100	100	70	70	70	70	70	平成 18 年度コミュニケーション学科の入学定員を 100 名から 70 名に変更した。
	入学者数	84	87	60	66	64	55	45	
	入学定員充足率（%）	84	81	85	94	91	78	64	
	収容定員	200	200	170	140	140	140	140	
	在籍者数	135	168	144	119	123	115	88	
	収容定員充足率(%)	67	84	84	85	87	82	62	

（５） 平成１９年度～２１年度に入学した学生（この事項においては通信教育学科の学生を除く）の出身地別人数及び割合（１０程度の区分）を下表を例に毎年度５月１日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数（平成１９年度～２１年度）

地　域	19年度		20年度		21年度	
	人数(人)	割合（%）	人数(人)	割合（%）	人数(人)	割合（%）
埼玉県	86	60.9	103	70.5	89	66.4
東京都	2	1.4	1	0.6	2	1.5
新潟県					1	0.7
栃木県	1	0.7	1	0.6		
長野県	1	0.7	1	0.6	1	0.7
群馬県			1	0.6		
福島県	2	1.4	1	0.6		
岩手県			1	0.6		
その他の県	4	2.8	5	3.4	6	4.5
留学生	45	31.9	32	21.9	35	26.1
合　計	141	100	146	100	134	100

（６） 法人が設置する他の教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数をそれぞれ下表を例に平成22年５月１日時点で作成して下さい。

教育機関名	所　在　地	入学定員	収容定員	在籍者数
山村学園高等学校	埼玉県川越市田町16-2	400	1,300	1,123
山村国際高等学校	埼玉県坂戸市千代田1-2-23	240	720	734

（７） その他

評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

特になし。

Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

Ⅰ－１　建学の精神・教育理念について

Ⅰ－1－（1）
建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学園は、大正 11 年９月１日、埼玉県川越町（現、川越市）において、「裁縫手芸伝習所・山村塾」が開設されたことから始まる。昭和３年には、山村裁縫女学校となり、昭和６年４月 30 日には当時の文部大臣より中等学校への認可がおり、山村高等裁縫女学校となった。昭和 26 年４月、埼玉県坂戸市に家庭科課程の山村女子高等学校が開校し（後に山村第二女子高等学校、山村国際高等学校に校名変更）、昭和 35 年４月に埼玉県川越市に商業課程の山村女子高等学校を開設した。

学園創始者である山村ぬみよは、大正から昭和初期にかけての時代を背景に、①高い技術を持ち、地域社会に貢献できる女子の育成、②妥協のない厳しい指導と一人一人を大切にする指導を建学の精神として、「貞淑、愛敬、質実」の３つの校訓を掲げた。それぞれの意味するところは次のとおりである。

「貞淑」－貞とは精神が定まって動かないこと。淑とはしとやかで言葉遣いも上品であること。生活の目標をしっかり立て、しっかりした心持ちで毎日を過ごすこと。自分を大切にすること。

「愛敬」－愛はいつくしみ、めぐむこと。敬とはうやまうこと。人にも物にも親切な気持ちで接すること。上長を敬い従う気持ちは単なる服従ということではない。人を大切にすること。

「質実」－質とは質素のこと。実とは真実であり、正直であること。飾りなく心にいつわりのないこと。物を大切にすること。

その後、学校法人山村学園の２高校、短期大学が男女共学となったことから、「貞淑」を変えて「英知…優れた知恵・高い知性をもち、豊かな創造力を発揮する人間の育成」とした。

短期大学に関しては、山村女子短期大学国際文化科の設置が昭和 63 年 12 月 22 日に認可され、平成元年４月１日に埼玉県比企丘陵の一角、比企郡鳩山町に定員 150 名で開学した。一人ひとりの学生を丁寧に指導し、国際的な教養を身につけた女子を育成するという教育理念のもとで教育活動を行ってきたが、この間、社会的諸条件の変化に対応すべく、幾多の改革を重ねた結果、当初の国際文化科は、平成 14 年から「コミュニケーション学科」に改組し、同時に、保育士の養成を目的とする「保育学科」が新設された。また、この機会に男女共学になったため、校名も山村学園短期大学に改めた。

現在では、「質実」「英知」「愛敬」の建学精神を引き継ぎ、保育学科、コミュニケーション学科ともに、①高い技術を持ち、地域社会に貢献できる人材の育成、②一人ひと

りを大切にする指導を教育理念とし、保育学科においては、自然や人を愛する精神の涵養、高い保育技術の習得を、コミュニケーション学科においては、人を理解する心の涵養、社会人として身につけるべき社会性の習得、高い職業能力の向上をめざして教育運営にあたっている。

◆ 添付資料① 山村学園短期大学著、『山村学園発展の軌跡』、2008 年

参考資料① 平松伴子著、『学校はわがいのち－山村ぬみよの歩んだ道－』、埼玉新聞社、1994 年。

山村学園短期大学建学の精神

質　実	素直な気持ちを持ち、感謝の気持ちを持って働く人間を育成する
英　知	高い知性と優れた創造力を発揮できる人間を育成する
愛　敬	人を慈しみ、尊敬する心を持った人間を育成する

Ⅰ－1－（2）

現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

学生や教職員に建学の精神・教育理念等を知らせるには次のような形や方法を取って知らせている。

① 教職員が毎日出入りする玄関ロビーに建学の精神を記した銘板を掲げ、展示ケースを設置して、建学の精神、教育理念に係る資料を展示している。

② 学生便覧のなかに本学の由来、建学の精神、教育目標を掲げ、学生への周知を図っている。

③ 入学式において学長及び学校法人山村学園理事が建学の精神、教育理念を説明し、伝えている。

④ 合宿研修、ガイダンス等において、学科長等が説明し、知らせている。

⑤ 「学校はわがいのち－山村ぬみよの歩んだ道－」（平松伴子氏著、埼玉新聞社、1994）は学校法人山村学園の歴史を綴った書物である。これを教職員に配付して、建学の精神・教育理念の周知を図っている。

⑥ 本学は平成 20 年 4 月に創立 20 周年を迎えた。これを機に学校法人山村学園、山村学園短期大学の足跡をまとめた「山村学園発展の軌跡」を刊行し、新入生、在学生、教職員に配布し、知らしめている。

Ⅰ－２　教育目的、教育目標について

Ⅰ－２－（1）
多くの短期大学が複数の学科等を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います（例えば、設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここでは全学的に示された教育目的や教育目標ならびにそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

①　全学の教育目的、教育目標

現代社会では国際化、情報化、価値観等の多様化により、豊かな人間性を育むことの必要性が指摘されている。そのようなことから本学は、山村学園短期大学学則、第 1 章第１節第１条第２項に掲げられているように、現代社会に対応し、人間に対する深い理解と愛情を備えた心豊かな人材を育成し、広く社会の発展に寄与することを目的としている。

②　保育学科の教育目標

現代社会の動向をみるに、国際化、情報化、価値観の多様化により、現代社会は混迷の度合いを深めるばかりであり、教育的な視点から見ても、より豊かな人間性を育むことの必要性が指摘されている。とりわけ、若者が自分らしさを見つけて、社会人として主体性を持って生きていくこと、そして、それを次世代を担う子どもたちの健全な成長へとつなげることは、現代社会における大きな課題のひとつである。また、厚生労働省及び埼玉県は、保育所入所待機児童の増加などへの対応策として、子育て支援に関する全体的な見直しを行うために、子育て支援、認定こども園などについてさまざまな施策を策定している。このことは、保育に対する社会的要請の高まりや保育に携わる有為な人材を養成する必要性を示しているといえる。

このような視点から、保育学科では、実学的な教育内容を取り入れ、高い保育の専門性と豊かな人間性を兼ね備え、地域社会に貢献できる骨太保育者の養成とその基礎となる教育研究の推進を目的としている。（山村学園短期大学学則、第 1 章第 1 節第１条第３項）

③　コミュニケーション学科の教育目標

本学科は実践的なコミュニケーション能力と豊かな人間性を兼ね備え、グローバルな視点を持って地域と社会に貢献できる人材の養成、その基礎となる教育研究の推進を目的としている。（山村学園短期大学学則、第１章第１節第１条第４項）

I

Ⅰ－2－（2）
それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知し 、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

① 保育学科

新入生には、学科の専任教員が入学式終了後およびその後の履修ガイダンス（合宿研修）において、学科の教育目標、目標実現の方法について詳しく説明している。さらに、基礎演習Ⅰの授業や実習事前指導、総合演習（宿泊研修、体験学習）でも目的・目標の周知に努めている。

２年生には、基礎演習Ⅱの授業や総合演習、進路ガイダンス等で、主にクラス担任教員を中心に、学科の教育目標を説明し、きめ細かな指導を行っている。さらに、基礎演習Ⅱの授業を通し「骨太保育者」としての育ちを振り返ることができるよう、グループワークを設け、実施している。

非常勤講師へは、学期ごとに行われる授業担当者会議において、学科の教育目標・方針を説明して協力と理解を求めるなどにより、教育目標の周知に努めている。

学外への公表はホームページ、オープンキャンパス参加者への大学案内の配布等を通して行っている。

② コミュニケーション学科

新入生には、入学時の履修ガイダンスにおいて、山村学園短期大学学則第 1 章、第 1 節第 1 条第 4 項に基づいて、学科の教育目標、目標実現の方法について詳しく説明している。入学後は、ホームルームの役割も担っているコミュニケーション基礎演習、コミュニケーション応用演習の時間や年間行事を通して周知を図っている。

教職員は、新学期の始まる前に、学科会議を開催して、学科の教育目標、指導の重点事項等について確認している。

学外への公表はホームページ、オープンキャンパス参加者への大学案内の配布等を通して行っている。

Ⅰ－３　定期的な点検等について

Ⅰ－3－（1）
建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神や教育理念の解釈の見直しや教育目標の定期的な点検は、特に行っていないが、保育学科では平成 22 年度に向けてカリキュラムの一部改編を行うにあたって点

検を行った。

点検を行う組織は学科会、将来構想委員会、自己点検・評価委員会等で細部の検討・確認を行い、最終的には教授会で成案を得ることになっている。

Ⅰ－3－（2）

建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

建学の精神や教育理念の解釈の見直しは、将来構想委員会において具体的に検討し、理事会において学園全体の立場から検討が加えられ、評議員会、教授会等の議を経て周知される。

教育目的や教育目標の点検等については、学科会、将来構想委員会、自己点検・評価委員会、教授会において検討が行われ、理事会で審議し、承認される。学生や教職員へ周知する施策は、自己点検・評価委員会、学生支援委員会が中心となって検討し、教授会で議した後、理事会で承認される。

Ⅰ－4　特記事項について

Ⅰ－4－（1）

この《Ⅰ建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

特になし。

Ⅰ－4－（2）

特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。

特になし。

添付資料①　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等についての印刷物

～～～

Ⅱ　教育の内容～～～

～～～

Ⅱ　教育の内容～～～

～～～

Ⅱ　教育の内容～～～

～～～

Ⅱ　教育の内容～～～

～～～

Ⅱ　教育の内容～～～

～～～

Ⅱ　教育の内容～～～

～～～

Ⅱ　教育の内容～～～

～～～

Ⅱ　教育の内容～～～

～～～

～～～

Ⅲ　教育の実施体制～～～

～～～

Ⅲ　教育の実施体制～～～

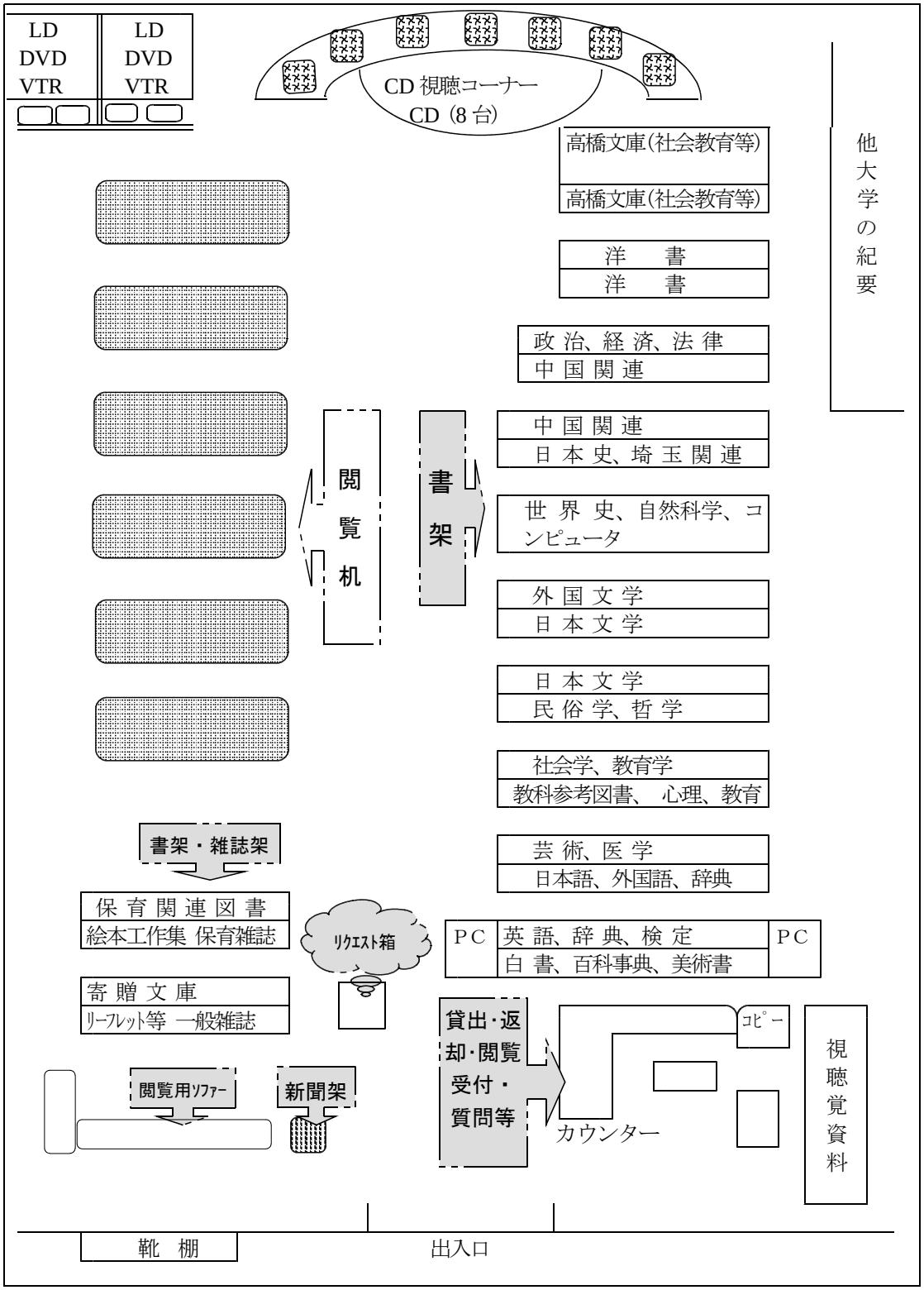
～～～

Ⅲ　教育の実施体制～～～

～～～

Ⅲ　教育の実施体制～～～

⑧　配置図


LD
DVD
VTR
LD
DVD
VTR
CD 視聴コーナー
CD (8 台)
高橋文庫(社会教育等)
高橋文庫(社会教育等)
洋　書
洋　書
政 治、経 済、法 律
中 国 関 連
他大学の紀要
閲覧机
書架
中 国 関 連
日 本 史、埼 玉 関 連
世 界 史、自然科学、コンピュータ
外 国 文 学
日 本 文 学
日 本 文 学
民 俗 学、哲 学
社会学、教育学
教科参考図書、 心理、教育
芸 術、医 学
日本語、外国語、辞典
書架・雑誌架
保 育 関 連 図 書
絵本工作集 保育雑誌
リクエスト箱
PC
英 語、辞 典、検 定
白 書、百科事典、美術書
PC
寄 贈 文 庫
リーフレット等 一般雑誌
貸出･返却･閲覧受付・質問等
コピー
カウンター
閲覧用ソファー
新聞架
視聴覚資料
靴　棚
出入口

Ⅲ　教育の実施体制～～～

書にも興味をもてる環境を提供するよう努めている。

入館者数　　平成 22 年 3 月 31 日現在

年度 月	19 年度 人数/日数	20 年度 人数/日数	21 年度 人数/日数	年度 月	19 年度 人数/日数	20 年度 人数/日数	21 年度 人数/日
4 月	281/19	253/16	546/18	10 月	405/22	687/22	931/21
5 月	310/21	466/21	604/18	11 月	393/20	574/18	785/19
6 月	403/21	524/21	847/22	12 月	255/12	770/16	688/16
7 月	527/22	759/23	1345/22	1 月	652/18	798 /17	1194/16
8 月	－	90/ 4	43/8	2 月	178/ 9	1 / 1	5/1
9 月	109/ 6	172/ 7	178/7	合 計	3513/170	5094/166	7166/168

（在籍数：平成 19 年度 269 人、平成 20 年度 278 人、平成 21 年度 232 人）

Ⅲ－３－（４）
**　図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。**

本館は小規模館であるが、大学図書館として他館との連携は大変重要である。特に、近隣大学との関わりの中で果たす役割は大きい。開学当初から埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)に加盟し、互いに情報交換を行っている。

埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)に加盟しているため、「共通閲覧証」を使用した埼玉県内の他大学図書館との相互利用が可能であるが、平成 19・20・21 年度とも利用がない。その原因として、他大学へ出向く手間（事前予約が必要・閲覧のみで借り出し不可）や、カリキュラムに卒業論文がないこと、毎年、教科参考図書や保育幼児教育図書のコーナーの充実に努めていること、レポート作成のためのインターネット利用が増加していること等が考えられる。他大学学生の本館利用がないことについては、規模を考えると妥当と思われる。同様に国立国会図書館からの借り出しについても現状では利用がない。また、情報（資料）の共有化が急がれる中、本学としてもその役割を果たして行かなければならず、平成 20 年度には図書館管理システムの更新を行った。文献複写依頼については平成 19 年度に他館から 2 件あったが、20、21 年度はなかった。

本学は 2 学科合わせて 1 学年 150 名の小規模な短期大学であり、そのため、きめ細かいサービスができる等の利点がある。テーマ展示を実施し、旧蔵書の活用も含め、利用者サービスに努めている。

Ⅲ－４　特記事項について

Ⅲ－４－（１）
**　この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。**

Ⅲ　教育の実施体制～～～

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果

Ⅳ－１　単位認定について

Ⅳ－１－(１)

次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成２１年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

①　保育学科

保育学科の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	A+	A	B	C	D	F
教養科目	経済学	講義	1	試験	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	日本国憲法	講義	75	試験	96	4	100	4	32	40	24	0	0
	心理学	講義	13	試験	92	0	92	46	8	31	8	0	8
	社会学	講義	7	試験･ﾚﾎﾟｰﾄ･平常点	71	0	71	0	71	0	0	0	29
	文学	講義	0	ﾚﾎﾟｰﾄ･平常点	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	体育講義	講義	74	試験･小ﾃｽﾄ	100	0	100	3	34	38	26	0	0
	体育実技	実技	75	平常点	100	0	100	4	43	47	7	0	0
	英会話Ⅰ	演習	75	試験	100	0	100	32	45	13	9	0	0
	英会話Ⅱ	演習	1	試験･平常点	100	0	100	0	0	100	0	0	0
	中国語会話Ⅰ	演習	5	試験･平常点	100	0	100	60	20	20	0	0	0
	中国語会話Ⅱ	演習	1	試験･平常点	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ基礎演習	演習	75	平常点	100	0	100	65	35	0	0	0	0
	コンピュータ演習Ａ	演習	12	試験･平常点	92	0	92	83	8	0	0	0	8
	コンピュータ演習Ｂ	演習	12	試験･平常点	100	0	100	67	0	33	0	0	0
保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉概論	講義	80	試験	85	10	95	14	21	25	35	5	0
	社会福祉援助技術	演習	75	試験	84	16	100	55	28	13	4	0	0
	児童福祉	講義	75	試験	95	5	100	31	21	29	19	0	0
	児童福祉Ⅱ	講義	13	平常点	100	0	100	31	62	8	0	0	0
	保育原理	講義	78	試験･平常点	91	9	100	3	23	41	29	4	0
	養護原理	講義	75	レポート	95	5	100	7	44	27	23	0	0
	教育原理	講義	78	試験	100	0	100	0	100	0	0	0	0
保育の対象の理解	発達心理学	講義	76	試験	93	7	100	12	34	21	33	0	0
	発達心理学Ⅱ	講義	29	試験･発表	66	0	66	31	14	14	7	21	14
	教育心理学	講義	78	試験	79	21	100	13	19	29	38	0	0
	小児保健	講義	76	試験	99	1	100	13	37	36	13	0	0
	小児保健実習	実習	77	試験･平常点	99	1	100	25	34	30	10	0	1

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果～～～

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	A+	A	B	C	D	F
実習科目	実習指導Ⅱ	実習	75	提出物･平常点	100	0	100	63	19	15	4	0	0
	保育実習Ⅰ	実習	75	実習園の評価･日誌	100	0	100	40	45	13	1	0	0
	保育実習Ⅱ	実習	75	実習園の評価･日誌	97	3	100	31	35	31	4	0	0
	施設実習Ⅰ	実習	75	実習園の評価･日誌	100	0	100	15	41	44	0	0	0
	施設実習Ⅱ	実習	0	実習園の評価･日誌	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教育実習	実習	77	実習園の評価･日誌	99	0	99	18	30	48	3	0	1
研究理解	基礎演習Ⅰ	演習	76	提出物･平常点	100	0	100	12	34	43	11	0	0
	基礎演習Ⅱ	演習	75	提出物･平常点	100	0	100	27	16	29	28	0	0

②　コミュニケーション学科

コミュニケーション学科の単位認定の状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	A+	A	B	C	D	F
教養科目	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ基礎演習Ⅰ	講義･演習	51	試験･平常点	98	0	98	18	71	8	2	0	2
	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ基礎演習Ⅱ	講義･演習	50	試験･平常点	100	0	100	22	56	14	8	0	0
	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ応用演習Ⅰ	講義･演習	55	試験･平常点	96	0	96	15	53	24	5	0	4
	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ応用演習Ⅱ	講義･演習	54	試験･平常点	100	0	100	4	69	19	9	0	0
	経済学	講義	15	レポート	93	7	100	0	53	33	13	0	0
	日本国憲法	講義	17	試験	71	6	76	12	18	12	35	0	24
	心理学	講義	25	試験	96	0	96	32	20	28	16	0	4
	社会学	講義	23	試験･ﾚﾎﾟｰﾄ･平常点	96	0	96	9	39	48	0	0	4
	文学	講義	24	ﾚﾎﾟｰﾄ･平常点	92	0	92	4	50	33	4	0	8
	体育講義	講義	7	試験･小ﾃｽﾄ	71	0	71	0	0	43	29	0	29
	体育実技	実技	20	平常点	95	0	95	5	45	35	10	0	5
	英会話Ⅰ	演習	33	試験･平常点	97	3	100	45	33	21	0	0	0
	英会話Ⅱ	演習	29	試験･平常点	90	0	90	14	28	48	0	0	10
	中国語会話Ⅰ	演習	14	試験･平常点	100	0	100	21	57	21	0	0	0
	中国語会話Ⅱ	演習	8	試験･平常点	88	0	88	25	63	0	0	0	13
	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ基礎演習	演習	50	試験･ﾚﾎﾟｰﾄ･平常点	96	0	96	70	8	12	6	0	4
文化コミュケ	異文化間ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	講義	23	平常点	100	0	100	0	91	9	0	0	0
	比較文化論	講義	30	試験･ﾚﾎﾟｰﾄ	97	0	97	20	40	33	3	0	3
	文化人類学	講義	27	試験･ﾚﾎﾟｰﾄ	81	0	81	4	22	37	19	0	19
	民俗学	講義	18	試験	89	0	89	17	22	39	11	0	11
	日本文化論	講義	24	ﾚﾎﾟｰﾄ･平常点	100	0	100	0	33	54	13	0	0
	日本語表現法	講義	19	ﾚﾎﾟｰﾄ･課題･	84	0	84	5	37	42	0	0	16
	日本文学研究	講義	35	ﾚﾎﾟｰﾄ･平常点	94	0	94	6	54	23	11	0	6

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果～～～

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	単位取得状況(%)			最終の評価(%)					
					本試	再試等	計	A+	A	B	C	D	F
ン科目	TOEIC 英語演習Ⅱ	演習	5	平常点	80	0	80	0	80	0	0	0	20
	留学英語	演習	7	ﾚﾎﾟｰﾄ・平常点	86	0	86	29	14	43	0	0	14
	中国語演習Ａ	演習	4	試験・平常点	100	0	100	50	50	0	0	0	0
	中国語演習Ｂ	演習	4	試験・平常点	100	0	100	25	75	0	0	0	0
	海外英語演習	演習	4	平常点	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	海外中国語演習	演習	0	平常点	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビジネスコミュニケーション科目	ワープロ演習Ａ	演習	44	試験・ﾚﾎﾟｰﾄ・平常点	95	0	95	70	18	5	2	2	2
	ワープロ演習Ｂ	演習	9	試験	100	0	100	0	89	0	11	0	0
	ワープロ演習Ｃ	演習	34	試験	88	0	88	71	9	3	0	6	12
	表計算演習Ａ	演習	49	試験・ﾚﾎﾟｰﾄ・平常点	92	0	92	55	29	6	2	0	8
	表計算演習Ｂ	演習	11	試験	64	0	64	0	55	9	0	9	27
	表計算演習Ｃ	演習	37	試験	73	0	73	73	0	0	0	22	5
	情報システム論	演習	16	試験	94	0	94	0	25	6	56	0	13
	国際経済学	講義	10	レポート	90	0	90	10	40	10	30	10	0
	現代企業論	講義	13	レポート	92	0	92	8	54	31	0	0	8
	経営学	講義	22	試験	82	0	82	18	23	23	18	0	18
	会計実務Ⅰ	講義	26	試験・平常点	100	0	100	31	42	15	12	0	0
	会計実務Ⅱ	講義	23	試験・平常点	61	0	61	9	30	17	4	26	13
	ﾌｧｲﾅﾝｼｬﾙﾌﾟﾗﾝ	講義	2	試験	100	0	100	50	0	50	0	0	0
	マーケティング論	講義	10	試験	90	0	90	20	20	30	20	0	10
	販売管理論Ⅰ	講義	22	試験	82	0	82	27	27	18	9	0	18
	販売管理論Ⅱ	講義	23	試験	87	0	87	26	26	17	17	0	13
	秘書実務	講義	27	試験・平常点	89	0	89	15	33	19	22	0	11
	ﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ演習	講義演習	10	レポート	100	0	100	50	10	10	30	0	0
	観光ビジネス論	講義	12	試験・平常点	83	0	83	25	25	17	17	8	8
	ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ演習	講義・演習	26	試験	85	0	85	23	31	23	4	4	15
	インターンシップ	講義・実習	5	実習と実習報告	80	0	80	80	0	0	0	0	20
自己実現科目	基礎リテラシーⅠ	講義	34	試験	88	9	97	12	74	12	0	0	3
	基礎リテラシーⅡ	講義	35	試験	94	0	94	9	17	46	29	0	0
	ビジネスマナー	講義	44	試験・平常点	95	0	95	20	30	41	5	0	5
	ｷｬﾘｱﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	講義	36	平常点	100	0	100	33	44	22	0	0	0
	応用人文科学演習	講義・演習	14	試験・レポート	93	0	93	21	36	36	0	0	7
	応用社会科学演習	講義・演習	9	レポート	89	0	89	0	56	11	22	0	11
	応用英語演習	講義・演習	3	試験・平常点	100	0	100	0	100	0	0	0	0
	応用小論文演習	講義・演習	12	レポート・課題・平常	92	0	92	17	33	17	25	0	8
	日本語読解Ⅰ	講義・演習	19	試験・平常点	89	5	95	42	26	26	0	0	5
	日本語読解Ⅱ	講義・演習	21	試験・平常点	86	0	86	24	43	14	5	0	14

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果～～～

雰囲気や環境にあることによる。また、視聴覚教材の導入など、授業内容の理解に重点を置いた指導の工夫の結果が反映されているとみている。

②　コミュニケーション学科

ⅰ　単位認定の方法

単位認定の基本的な方法についてはコミュニケーション学科履修規程に示されており、具体的な評価方法については、「コミュニケーション学科の単位認定の状況表」の中の「主な単位認定の方法」欄に示されている。それによれば試験、小テスト、レポート、授業内課題、発表、実習と実習報告、平常点、出席状況、授業参加・態度など、多様な方法が取られている。

ⅱ　単位の取得状況をコミュニケーション学科全体でみると 50 ～ 100 %の散らばりがあり、幅が広いが、平均すると 89.6 %であり、単位取得率は低くはない。しかし一方、F 評価（履修登録はしたが、その後欠席したり、履修を放棄したため評価不能の者）の者が多い。履修計画を作成し、履修届を提出する際の事前の指導等の充実が必要であると考えている。

ⅲ　担当教員の評価の現状

担当教員による評価については、担当者によって評価に対する認識がずれることがあり、個人差のあることは否めないが、本学科ではコミュニケーション学科履修規程に基づいて、規定の範囲内で、各専門の教員の判断を尊重・重視している。

Ⅳ－１－（３）
学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。

基本的な考え方として、成績評価・単位の認定は、科目担当教員と学生の信頼関係を深める大切な要素であるので、客観的かつ透明であるべきであると考える。

①　単位認定の方法

短期大学全体の単位認定の考え方は、各学科の教育目標に照らし合わせ、科目の特性を活かしながら、できるだけ多様な方法を取り入れ、それらをもとに総合評価を行うという方針である。

科目ごとの評価法の詳細は、各年度のシラバスに示されており、シラバスは年度当初に学生に配布され、ガイダンス、履修相談等の機会を通して周知徹底を図っている。

現状を見ると、両学科とも、単に授業終了時の試験またはレポートによるだけでなく、小テスト、出席状況、授業への参加態度など複数の方法を取り入れ、総合的な視点から評価を行っている授業科目がほとんどである。さらに実技、実習をともなう科目におい

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果～～～

① 保育学科

本学科においては科目によって平均点にバラツキはあるが、全科目の平均点が 3.8 であることから、学生の授業評価は高いと判断され、教員の努力が反映していると考える。今後はこの結果を維持するとともに、さらに組織的に授業改善に取り組むことにより一層学生の満足度を高めていくことが重要であると認識している。

② コミュニケーション学科

授業アンケートの集計結果をみると、本学科の全科目の平均点は４点以上であり、３点を下回るものがないことから、学生の満足度は高いと受け止めている。学科長としては、この結果を維持し、さらに細かい点に留意しながら、次の授業に活かすよう教員に働きかけ、指導していきたいと思っている。

◆参考資料②　授業アンケート用紙を参照。

Ⅳ－２－（３）
学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

各教員によるアンケート結果の考察、満足度、授業の問題点、具体的な改善の方策等について通覧すると、全体として授業に対する学生の満足度は良好であることから、今後この状態を維持していきたいと思っている。

改善を図るべき点は、平均点が 3.0 に達しない科目である。学生の評価がすべてではないにしても、学生の満足度は授業改善の手がかりとして意味があり、科目担当者から出されている改善策によって次年度は向上するよう指導していきたい。

Ⅳ－３　退学、休学、留年等の状況について

Ⅳ－３－（１）
過去３ヶ年（平成19 年度～21年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

退学者等一覧（保育学科）　　平成 22 年 3 月 31 日現在

区　　分	19 年度入学生	20 年度入学生	21 年度入学生	備　考
入学者数	75	82	79	
うち退学者数	6	6	6	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうち復学者数	0	0	0	
留年者数	0	0	0	
卒業者数	69	76		

〔注意〕

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果～～～

学費未納により退学した者はすべて除籍処分となっている。

ⅱ　退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状

クラス担任教員が電話等で連絡を取って個人面接などを行い、アフターケアを行うほか、学生相談室規程に基づき学生相談室長、副学長、学生支援委員長で構成する検討会議において対応を協議し、留学生については必要に応じて中国人非常勤講師（学生の相談員を兼務）も協議に加わるようにしている。休学者については、定期的に電話で連絡をとり、必要に応じて面談等を行っている。

Ⅳ－３－（３）
退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

①　保育学科

毎年度７～８％が退学しており、少ない数とは言えない。退学の理由の大きな割合を占める「進路変更」に関しては、多くの場合、予想以上に学習等やることが多くついていけないといったことから、自分には保育は向いていないという理由になっている。

休学については家庭の事情による場合が多く、経済的な理由が主である。退学、休学、留年をなくすために、学生のかかえる問題をいち早く把握し、親身な相談、適切な指導・対応が重要であると考える。定期的（ほぼ週１回の割で）に学科会、教職員による朝ミーティング（毎週月曜日午前 8 時 30 分から 30 分程度）を開催し、「学生動静」についてクラス担任からの報告を受けている。特に２回重ねて欠席している学生には、クラス担任が欠席の理由を訊くなどし、必要な対応をしている。また、学科長は、非常勤教員とも連絡を取り合い必要な情報交換を行っている。

来年度に向けて、ⅰよりまとまりのある学年作りができるよう行事・授業展開を工夫する、ⅱ経済的な負担を軽減する対策を講じる必要がある、ⅲカウンセラーとの連携を作り上げるなどが課題である。

②　コミュニケーション学科

日本人学生の場合は家庭の事情、経済的な理由によるものであり、留学生の場合、最初の履修登録の時に既に登校しないことも多く、その理由は本学に入学の手続きをしたものの、その後新たな進路が決定されていることもある。また、長期欠席のために連絡を試みても連絡手段が不通となっていることもある。きめ細かなケアが必要となるが、経済的な事情など教員の手に余る問題が内在するケースが多い。また、学生の心の問題もある。その場合には、専門のカウンセリングが必要な場合もあり、また登校拒否の傾向を持って入学して来る学生もいて、専門のカウンセリングが必要な場合もある。本学では平成 21 年度からカウンセラーを配置し、相談・指導を行っている。

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果～～～

諸資格の取得状況（保育学科）

資格名	１９年度			２０年度			２１年度		
	取得を目指した数(人)	取得者数(人)	取得率(%)	取得を目指した数(人)	取得者数(人)	取得率(%)	取得を目指した数(人)	取得者数(人)	取得率(%)
保育士資格 ＊	70	70	100	69	69	100	75	75	100
幼稚園教諭二種免許状 ＊	70	69	98.6	69	69	100	73	73	100
ピアヘルパー	49	48	97.9	41	25	60.9	21	18	85.7
簿記検定３級				1	1	100			
漢字検定２級	3	1	33.3						
漢字検定準２級	9	5	55.6						
漢字検定３級	6	2	33.3						
乳児小児救命法資格	72	72	100	70	70	100	76	74	97.4
ホームヘルパー2級	28	28	100	24	24	100	29	29	100
ネイチャーゲームリーダー	13	13	100	隔年開講のため実施せず			44	44	100

〔注意〕　１．＊は教育課程を修了すれば取得できる資格

２．無印は教育課程とは別に取得の機会を設けている資格

② コミュニケーション学科

コミュニケーション学科では、秘書検定、販売士検定、簿記検定などのビジネス系の検定やコンピュータ関連の資格、英語関係の検定などを目指した対策科目が充実している。また希望者は、幼稚園教諭二種免許状を取得することも可能である。過去４年間の免許・資格取得者は以下のとおりである。

諸資格の取得状況（コミュニケーション学科）

資格名	１９年度			２０年度			21年度		
	取得を目指した数(人)	取得者数(人)	取得率(%)	取得を目指した数(人)	取得者数(人)	取得率(%)	取得を目指した数(人)	取得者数(人)	取得率(%)
YESプログラム修了証	19	17	89.5	32	30	93.8	19	17	89.5
幼稚園教諭二種免許状	3	3	100	5	5	100	4	3	75.0
秘書検定２級				16	5	31.3			
秘書検定３級									
パソコン検定	1	0	0						
実用英語技能検定２級				5	1	20.0	1	0	0
実用英語技能検定準２級				7	2	28.6			
販売士検定３級				11	6	54.5	5	1	20.0
簿記検定３級（日商）	6	1	16.7	5	0	0	4	4	100
簿記検定３級（全商）	5	1	20.0						

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果～～～

Ⅳ－５　学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について

Ⅳ－５－（１）
学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

①　保育学科

専門就職者数（保育所・幼稚園・施設等）は下表のとおりである。

（　）は%

機　関　名	平成19年度	平成20年度	平成21年度
保　育　所	33（47.1）	31（45.0）	47（66.2）
幼　稚　園	25（35.7）	31（45.0）	16（22.5）
福祉施設	4（ 5.7）	3（ 4.3）	3（ 4.3）

②　コミュニケーション学科

本学科の専門就職状況は下表に示すとおりである。傾向としては、コンピュータやビジネス関係の資格を取得し、事務系、販売系の職を希望し就職する者が多い。また、幼稚園教諭二種免許状を取得した学生が幼稚園教諭として専門職に就いたり、ホームヘルパー２級を取得した者が福祉施設に就職した。

（　）は%

職　　種	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事　務　系	12（25.5）	8（16.0）	20（38.4）
販　売　系	8（17.0）	12（24.0）	5（ 9.6）
幼　稚　園　等	0（ 0.0）	3（ 6.0）	0（ 0.0）
福祉施設等	2（ 4.3）	1（ 2.0）	2（ 3.8）

専門就職先等からの卒業生に対する評価については、保育学科は就職先機関の所属長に対し、出勤状況、勤務態度、幼児や保護者への関わり方などに関するアンケート調査を実施している。その他、幼稚園や保育園、福祉施設の実習巡回指導の折や実習後に行っている実習園との連絡協議会でも、雇用者の卒業生に対する評価、意見等を聴取した。

コミュニケーション学科は就職先企業に出勤状況、勤務態度、職場での対人関係等についてアンケートを実施している。また、編入先の四年制大学に対して学生の学業状況や学生生活についてのアンケート調査を実施している。

Ⅳ－５－（２）
卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果～～～

職・進学指導は適切であった」等に対する評価が高かった。

一方、休校や休講の連絡、掲示の適切さ、健康相談や怪我等の対応の適切さ、奨学金制度や授業料減免制度についての周知徹底等に対する評価は低かった。これらについては今後検討し、学生に指導に活かしていく必要があると認識している。

同窓会は、年１回、学園祭(山緑祭)に合わせて総会及び懇親会を開催し、卒業生と教職員相互の情報交換を行っている。総会の模様と教員及び卒業生の近況報告を報告書としてまとめている。

保育学科では、平成 19 年度より卒業後のケアを目的として「深緑きずなの会」が発足した。卒業生が保育現場で直面している問題や悩みを語り合い、ともに研鑽を積む機会となっている。平成 21 年度は３回開催し、卒業後の保育実践力を高めることをねらいとして「パネルシアター」、「絵本の読み聞かせ」、「手遊びの実践」を取り上げ、保育技術を高めるよう努めた。今後も保育現場の要請に合致した実効性のある課題を取り上げ、卒業生の支援と教育を進めて行く予定である。

Ⅳ－５－(４)
卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

①　保育学科

幼稚園、保育所、施設での卒業生への評価はそのまま社会の評価とすることができるであろう。卒業生の就職先は企業も少なからずあるので企業等の評価も必要であろうが、企業については平成 20 年度も実施していない。反省点として今後は企業等の評価についても考えたい。

社会的評価は、保育学科卒業生を輩出してから５～６年間しか経過していないため、社会的評価は定着しているとはいえないが、小規模保育者養成校（１学年定員 80 人）の家庭的な雰囲気の中で、素直で真面目な人材を育てていると評価されていると考える。今後は更に、人格、知識、技術に優れた卒業生を世に送り出し、社会に貢献できるようにしたい。

②　コミュニケーション学科

本学科の卒業生の就職に関して、特に学校推薦でつながりのある企業からは真面目、素直な態度などの点で仕事上好ましい評価を得ている。企業内における仕事の遂行には能力とともに、仕事に対する態度の要因が重要と思われるが、その点で本学卒業生は従業員として能力とともにその機能を果たしていると思われる。

③　短期大学全体

卒業生の社会からの評価を短期大学全体から見ると、地域社会での本学園全体の印象とも重なるところがあり、それは両学科とも、地味だが真面目で素直な人材を養成していると評価されていると思っている。

Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果～～～

～～～

Ⅴ　学生支援～～～

～～～

Ⅴ　学生支援～～～

～～～

Ⅴ　学生支援～～～

めに担当教員が、大学での学習の仕方の基本について、上記Ⅴ－２－(１)で述べたような取組みを行っている。また、同科目のほか２年生のコミュニケーション応用演習でも、担当教員が個々の学生の学習・進学相談に応じている。また、特定の科目に関しては、当該科目（分野）の担当教員が個々の学生の要望に応じて、学習指導や進学相談を行っている。

こうした個々の学生の相談を受けるために、全教員がオフィスアワーを設けているほか、年度初め及び途中で、コミュニケーション基礎演習ないしコミュニケーション応用演習の担当教員が学生との個別面談を実施し、学習だけではなく進路、生活等の相談に応じたり指導を行ったりしている。

また、幼稚園教諭二種免許状の取得や保育学科からの転学科を希望する学生に対しては、保育学科の担当教員とともに学生の相談や悩みに対応した面接指導を行っている。

その他新たな問題が生じた時には、学科全体で協議して対策を講じている。また、学生相談室でも学生の悩みごとの相談を受け付けており、学習上の問題であれば、各学科教員がその連絡を受けて当該学生への指導助言を行っている。

Ⅴ－２－(５)
進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

①　保育学科

第一に、各教科担当者による科目ごとの個別指導があげられる。例えば、音楽であれば、学習進度表を作成し、個々の学生の進度により、授業の指導の中でより進度の早い学生には、より高度な課題を課すようにしている。また、授業時間外の指導においても、個別の指導を行うと同時に、オープンキャンパス、学内行事などでピアノ演奏、弾き歌いの発表をさせるなど、より高度な技術の習得に努めている。同様に、実習指導においても、授業時間外に個々に実習指導案の指導を行っている。これらの科目以外においても、学生の要望に応じて適宜、学習の支援を行っている。

第二に、保育関係のサークルによる活動があげられる。教員主導により、人形劇の指導、カウンセリングの勉強会、壁面制作、「つどいの広場」でのボランティア活動、ステンドグラス制作など、意欲のある学生に対して、授業科目以外の場でも保育技術を向上できるよう配慮している。

②　コミュニケーション学科

日本人学生については特待生制度を設けて、高校３年次の学業成績（評定平均値）と入学試験時の課題作文および面接により、特待生を選抜して授業料の減免を行っている。２年次に進学の際は、１年次の学業成績を参考にして、真摯な学習と優秀な成績が証明されれば特待生への経済的な学習支援を継続している。

外国人留学生については、年度初めに全員を対象に日本語試験を実施し、得点上位の

Ⅴ　学生支援～～～

～～～

Ⅴ　学生支援～～～

～～～

Ⅴ　学生支援～～～

～～～

Ⅴ　学生支援～～～

～～～

Ⅴ　学生支援～～～

～～～

Ⅴ　学生支援～～～

～～～

～～～

Ⅵ　研究～～～

～～～

Ⅵ　研究～～～

～～～

Ⅶ　社会的活動

Ⅶ－１　社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて

Ⅶ－１－（１）
社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

地域に開かれた大学として、その役割を十分に果たすことを本学の使命と考え、本学の保有する知的財産を地域のために活用し、十分に地域に貢献できるよう、様々な活動を行っている。特に以下のような社会的活動に重点を置いて取組みを行っている。

「ボランティア論」、「ボランティア実習」をカリキュラムとして開設して学生にその意義を教育している。また、サークル活動においてもボランティアサークルが活発な活動を展開している。本学のボランティア活動は地域からも高く評価され、地元ロータリークラブや社会福祉協議会からの支援を受けている。さらに本学の子ども教育センターが主体となって、地域への出前講座や子育てに関する研究調査などの活動を行っている。また、平成 20 年４月からは地元鳩山町の委託事業として、地域の子育て支援施設である「つどいの広場（ぽっぽ）」の管理運営に当たり、月１回の本学教員による特別講座をはじめとした支援、学生の「つどいの広場（ぽっぽ）」での活発なボランティア活動が積極的に行われており、今後も継続して活動していく予定である。

Ⅶ－１－（２）
社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

本学では、諸種の資格取得を目指して入学を希望したいといった社会人については、積極的に受け入れるようにしている。その方法としては科目等履修生制度を設けているほか、通常の入試とは別枠で、社会経験を有する者（21 歳以上）を対象として社会人入試を実施している。

平成 14 年より社会人入学者に対する優遇措置として、入学料の減免をコミュニケーション学科で適用し、２年分の学費で 4 年間の在学が可能とする措置を両学科で適用している。

社会人入学者の受け入れ状況は、平成 21 年度では保育学科で３名受け入れている。

生涯学習の観点から考えると、子育てしながら様々な分野の勉強をしたい人へは、単に公開講座等の単発的な機会を設けるだけでなく、社会人として入学し、学生と一緒に勉学するといった学習の機会、制度を設けることや、幼稚園、保育所等に就職しながら、子育て等のために一旦離職した人たちの再就職希望者に対する再教育の機会を幅広く設

Ⅶ　社会的活動～～～

～～～

Ⅶ　社会的活動～～～

促しているが、多くの学生は、活動を通して学んだことの意義、貢献できたことによる喜びの実感などが記されていることから、そういった活動を高く評価している。

今後とも地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等については積極的に取り組むとともに、学生には積極的に奨励していくつもりである。

Ⅶ－３　国際交流・協力への取組みについて

Ⅶ－３－（１）
過去３ヶ年（平成19年度～21年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

本学にはセメスター留学制度があり、アメリカ合衆国ワシントン州のクラークカレッジ及び中国北京市の「北京経済管理幹部学院国際部」・「北京君誠語言学校」と提携を結んでいる。時期、期間は、1年次の後期に３ケ月から６ケ月の短期留学であるが、過去3年間では参加者はいなかった。

Ⅶ－３－（２）
過去３ヶ年（平成19年度～21年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

海外教育機関等との交流は、前述のセメスター留学以外では、海外英語演習、海外中国語演習を通して行っている。いずれも 10 日程度の短期研修である。10 日間のうち 5 日間（計 15 時間）は授業に出席するほか、ツアー、夕食会等を通して現地の学生、教員、留学生スタッフと交流している。

海外英語演習の参加者は、平成 19 年度は７名、平成 20 年度は４名であったが、平成 21 年度は参加希望者が少なかったため行わなかった。また、海外中国語演習は、ここ３年は定員に満たず実施していない。

しかし、これからの社会においては、国際的な交流を学生に体験させ、多文化、異文化の理解を図ることは重要であると認識しているので、海外教育機関との交流を一層盛んにしていきたいと考えている。

Ⅶ－３－（３）
過去３ヶ年（平成19年度～21年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

短期大学としての教職員の留学、海外派遣は行われていない。国際会議・学会への出席は、韓国及び米国で開催された国際学会等に参加している。今後は、教職員の留学、海外派遣制度を整備するなどして、教職員が海外の教育・研究状況に接する機会を多くしたいと考えている。

Ⅶ　社会的活動～～～

Ⅷ　管理運営

Ⅷ－１　法人組織の管理運営体制について

Ⅷ－１－（１）
短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長は、理事会において、学長から短期大学の状況を報告させ、検討すべき事項等を指示している。平成 21 年度は、主に入学者確保のための工夫、短期大学の財務の健全化のための対策を指示した。短期大学内での検討の結果、地域の高等学校への出張授業の実施、ＡＯ入試改変、オープンキャンパスなどの入試広報活動の拡充等を実施した。

財務の健全化対策としては、授業料減免制度の見直しや授業料の納入方法の適正化を図り、併せて経費節減の徹底を指示した。このようなことから、理事長は短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮していると考えている。

短期大学に係る重要事項については、短期大学の教学に関するものは、委員会や教授会の議を経て、理事会または理事長が決定している。短期大学の人事については、採用や昇任の候補者について事前に学長から報告してもらい、教授会の議を経た後、候補者と面接し、理事長が発令している。予算、決算については理事会で決定するが、財務状況については理事会等で学長から報告してもらい、その都度必要な事項を指示している。

Ⅷ－１－（２）
過去３ヶ年（平成19年度～21年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成22年５月１日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会の開催状況及び理事会の寄附行為上の規定は、下表に示すとおりである。

理事会の開催状況

年	月　日	主　な　議　案	出席者数	定数
平成19年度	5 月 25 日	寄付行為の一部変更について 山村学園短期大学における学納金等の一部改定について 平成 18 年度事業報告、計算書類、監査報告について	7	7
	7 月 24 日	山村学園短期大学学長の職務代理者について 山村女子高等学校学則変更について	6	7

年	月　日	主　な　議　案	出席者数	定数
平成19年度	9月 25日	山村学園短期大学学長山村　健氏の学長辞任並びに後任学長候補者について 山村学園短期大学の平成 19 年度私立大学等経常費補助金特別補助事業の申請について	6	7
	10月 23日	山村学園短期大学学長の承認について 理事並びに評議員の選任について	6	7
	1月 29日	山村学園短期大学の借用地の購入について 山村学園短期大学の名誉学長設置規程について	7	7
	2月 26日	就業規則の一部変更について 定年退職者再雇用制度の制定について	7	7
	3月 11日	山村学園短期大学教職員給与規程の一部改正について	7	7
	3月 18日	理事長山村　寛氏辞任に伴う理事長の選任について 平成 20 年度事業計画（案）並びに予算（案）について 山村学園高等学校及び山村国際高等学校の平成 20 年度学則変更について	7	7
	3月 31日	山村女子高等学校のストライキ回避について	7	7
平成20年度	5月 23	平成 19 年度事業報告、計算書類、監査報告について 山村学園高等学校学則定員の変更について	7	7
	9月 30日	学校法人山村学園「人事委員会規程」について 山村学園短期大学「人事委員会規程」について 山村学園短期大学研究費の適正管理に関する規程について 山村学園公益通報等に関する規則の制定について	7	7
	10月 28日	山村学園高等学校のグランド用地取得計画の経過について	6	7
	11月 25日	グランド用地取得計画について	7	7
	12月　9日	理事・監事の選任並びに評議員の推薦について 寄附受け入れ施設の名称について	7	7
	12月 16日	平成 20 年度　補正予算(案)について 山村学園短期大学の学則変更について	7	7
	3月 24日	平成 21 年度当初教職員の人事異動について 理事の退任に伴う選任区分の変更について	7	7
	3月 27日	川島グランド売却について 平成 20 年度補正予算（案） 平成 21 年度事業計画（案）・予算（案）について 学園内二高等学校学則変更について	7	7
平成21年	4月 28日	山村学園高等学校・山村国際高等学校両校のグランド取得引当特定預金取崩しについて	7	7
	5月 26日	平成20年度事業報告について 平成 20 年度計算書類について	7	7

年	月　日	主　な　議　案	出席者数	定数
平成21年度	5月 26日	平成20年度監査報告について 山村学園短期大学の校地売却について		
	6月 23日	高等学校二校の運用資金借入ついて	7	7
	7月 28日	山村学園短期大学の学則変更について	7	7
	9月 8日	山村学園短期大学「経営改善計画書」の審議について 改革・将来構想検討準備会（仮称）の設置について	7	7
	9月 15日	改革・将来構想検討準備会の方針について	7	7
	10月 13日	希望退職優遇措置について	7	7
	10月 27日	学園運営委員会の構成について	7	7
	11月 4日	グランド用地確保の確認について 12月賞与支給に伴う資金の借入について	7	7
	11月 17日	野田グランド用地取得プロジェクトについて	7	7
	11月 24日	緊急課題について	7	7
	12月 8日	山村学園高等学校の校舎建設について 山村学園短期大学ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科のｶﾘｷｭﾗﾑについて 5ケ年計画の内容等について	7	7
	12月 24日	平成21年度補正予算(案)について 山村学園短期大学学則変更について	7	7
	1月 12日	校舎建設計画組織（案）について	7	7
	1月 26日	地労委斡旋について	7	7
	3月 23日	評議員の推薦について	7	7
	3月 26日	平成21年度補正予算(案)について 平成22年度予算（案）について 平成22年度事業計画（案）について 評議員の選任について 野田地区のグランド用地について	7	7

学校法人山村学園寄附行為（抜粋）

（理事会）

第１５条　この法人に、理事をもって組織する理事会を置く。

２　理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。

３　理事会は、理事長が招集する。

４　理事長は、理事総数の３分の２以上の理事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から７日以内に、これを招集しなければならない。

５　理事会を招集するには、各理事に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知しなければならない。

６　前項の通知は、会議の７日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合はこの限りでない。

7　理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。
8　理事長が第４項の規定による招集をしない場合には、招集を請求した理事全員が連名で理事会を招集することができる。この場合における理事会の議長は、出席理事の互選によって定める。
9　理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし、第１２項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
10　前項の場合において、理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
11　理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
12　理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

Ⅷ－１－（３）
理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

特に置いていない。

Ⅷ－１－（４）
監事の業務についての寄附行為上の規定、平成２１年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。

監事の業務についての寄附行為上の規定及び監事の業務執行状況は下表のとおりである。監事は、理事会に同席し、その都度法人の業務等について意見を述べている。また、財産状況の監査についても、公認会計士と連絡を取り合い、適正に行っている。

学校法人山村学園寄附行為（抜粋）

（監事の職務）
第１４条　監事は、次の各号に掲げる職務を行う。
（１）この法人の業務を監査すること。
（２）この法人の財産の状況を監査すること。
（３）この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後２月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
（４）第１号又は第２号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣（都道府県知事）に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
（５）前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
（６）この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事の職務執行状況

職　務　内　容	職　務　内　容　職　務　執　行　状　況
(1) 財産状況の監査	①実施時期　・期間：平成21年5月19日・7月28日・9月8日・12月24日・平成22年3月26日 ②対象分野・事項：平成20年度決算に関する書類監査、施設の履行確認 ③監査結果：すべて、適正に処理されている。 ④公認会計士との連携の状況：年度当初に監査方針等打ち合せを実施して対応している。公認会計士による平成20年度の監査は平成21年5月19日に実施し、期中については年内7・8回の監査を実施した。
(2) 業務状況の監査	①実施時期・期間：平成21年5月19日～平成22年3月31日までの18日間 ②方法：理事会に出席して、議案に対する業務執行状況の確認を行っている。 ③内容：学校現場の監査については、理事会等開催の際に併せて管理運営及び施設設備整備状況について各所属長から状況聴取を行った。 ④監査結果：理事の業務執行状況については、全般的に適切であると認められる。短大及び高校の管理運営及び施設設備整備状況等は概ね適正であると認められる。

Ⅷ－１－(５)

平成21年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会の開催状況及び学校法人山村学園寄附行為は下表のとおりである。

評議員会の開催状況

年　月　日	主　な　審　議　事　項	出席者数	定数
平成 21 年 5 月 26 日	平成20年度事業報告について 平成 20 年度計算書類について 平成 20 年度監査報告について	15	15
平成 22 年 3 月 26 日	平成 21 年度補正予算(案)について 平成 22 年度事業計画（案)、予算（案）について 評議員の選任について 野田地区のグランド用地について	15	15

学校法人山村学園寄附行為（抜粋）

（評議員会）
第１８条　この法人に、評議員会を置く。
２　評議員会は１５人の評議員をもって組織する。
３　評議員会は、理事長が招集する。
４　理事長は、評議員総数の３分の１以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から２０日以内に、これを招集しなければならない。
５　評議員会を招集するには、各評議員に対して、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。
６　前項の通知は、会議の７日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。
７　評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
８　評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
９　前項の場合において、評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。
10　評議員会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
11　議長は、評議員として議決に加わることができない。

以上のほか、第 19 条に議事録、第 20 条に諮問事項、第 21 条に評議員会の意見具申等、第 22 条に評議員の選任、第 23 条に任期、第 24 条に評議員の解任及び退任が規定されている。

Ⅷ－１－（６）
法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

今後改善や変更したいと考えている点については、学園内３校の教育面、管理運営面での連携強化があげられる。現在、短期大学と高校間で、短期大学からの出張講義などを行っているが、さらにそれを短期大学の授業として単位化するなど、高校・短期大学間の連携を強化していきたい。さらに、学園内３校間で、それぞれの持つ強みを活用し合い、３校が連携し学園全体として、より魅力のある教育ができるよう工夫していきたい。

法人が抱えている課題としては少子化対策があげられる。生徒及び学生募集、校舎の建て替え、新たなグラウンドの確保など、より魅力ある教育、施設設備の充実を図ることが必要である。また、前述のような学園内３校の連携を行いつつ、経費の効率化、諸

規程の整備等を行いつつ、全体の将来計画を推し進めていきたいと考えている。

Ⅷ－２　教授会等の運営体制について

Ⅷ－２－（１）
短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

学長は、前年度に掲げられていた課題、教育目標等について、各学科・委員会ごとにその達成状況と次年度の課題について、書面で報告を求めている。さらに学長は、毎年 4 月の第 1 回教授会において、新年度における短期大学全体の取り組むべき課題・達成すべき目標、各学科・委員会の在り方等について方針を述べている。また、学長、副学長は年 2 回、授業、研究、学生指導、要望、抱負などについて個々の教員にヒアリングを行い、意見交換を行っている。

教授会は毎月 1 回、定例的に開催されるが、開催日の 1 週間前から前日までの間に、学長のほか、副学長、事務局長、事務局長補佐が出席する打ち合せ会議において、教授会の議題と資料の検討・整理を行い、教授会資料を配付するようにしている。

これまで、教授会に費やす時間が 2 ～ 3 時間以上と長かったため、平成 21 年 11 月からは、会議時間の節約を図るとともに、審議事項に集中的に時間をかけることとし、各学科・委員会等の報告事項は印刷物にして回覧するように改めた。報告事項は、ほぼ前年どおりに遂行される学校行事、学生の動向に関する連絡などであるが、その他に、各学科、委員会等の議事録が報告されるので、学長は必ず目を通すようにしている。

学長は、外部等の会議、行事がなければ、通常は学内にいるので、随時必要に応じて個別に委員長、学科長、教員、事務局長などから相談を受け、緊急を要すると思われる問題が発生した場合は臨時教授会、緊急対策会議を開催し、問題解決を図るようにしている。

特に、平成 21 年度は、新型インフルエンザが流行したため、地域内の学校、幼稚園、保育所では学校・施設閉鎖の処置を取ったところが多かった。本学は、通常の授業のほかに、学生の教育実習、保育実習、施設実習の時期に当たったため、緊急に学長を本部長とする新型インフルエンザ等対策本部を設置し、文部科学省、地域の保健所と連絡を取りながら対策を講じた結果、大学閉鎖には至らなかった。

本学には、学長直属の委員会として、将来構想委員会が置かれている。この委員会は、学長、副学長、学科長、事務局長等で構成され、学長を中心に、文字どおり本学の将来に関する諸問題を検討する役割を担っているが、同時に、教育上、運営上、重要な事項は、短期大学全体の立場に立って検討し、主な方針・方向を決定した後、各学科・委員

会に案として提示し、各学科・委員会ではそれに沿って、さらに具体的に詳細な検討を行い、実行・実現可能な案を作成して、最終的に教授会決定するという流れを取っている。

また、学長は、必要に応じて、各学科会議・委員会、さらには非常勤講師の授業担当者会に出席して、短期大学としての考え方、意見を述べるなど、意思の疎通を図るようにしている。

以上述べたことから、学長は短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮している。

Ⅷ－２－（２）

教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成21年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。なお、学則を添付して下さい。

教授会についての学則上の規定は下表のとおりであり、教授会で議すべき事項は教授会規程に掲げられている。

教授会についての学則上の規程（抜粋）

第4節　教授会

（教授会）

第10条　本学に、重要な事項を審議するため教授会を置く。

2　教授会は、学長、専任の教授、准教授及び講師をもって構成し、学長がこれを招集する。学長が必要と認めたときは、その他の教職員を加えることができる。

3　教授会に関し必要な事項は、別に定める。

教授会規程（抜粋）

第５条　教授会の審議事項は次のとおりとする。

（１）学則その他の諸規程の制定改廃に関する事項

（２）教員の資格審査に関する事項

（３）学生の入学・退学・転学・留学・休学に関する事項

（４）学生の試験及び卒業に関する事項

（５）教育課程に関する事項

（６）教育及び研究に関する事項

（７）学生の厚生補導に関する事項

（８）学生の賞罰に関する事項

（９）その他学長が必要と認めた事項

平成 21 年度 教授会開催状況

年 月 日	主な議題	出席者数	定数
H21 年 4 月 4 日	非常勤講師採用に伴う資格審査委員の委嘱	16	16
4 月 16 日	除籍処分及び退学・休学許可について 平成22年度学生募集に係る入試種別募集人員について	16	16
5 月 14 日	平成22年度 学生募集に係る優遇措置について	16	16
6 月 11 日	平成21年度自己点検・評価執筆担当者及び実施計画について	16	16
7 月 2 日	平成21年度就職試験特別講座について	14	16
7 月 16 日	学生指導について 客員講師に関する取扱規程について	16	16
7 月 23 日	退学許可について	15	16
8 月 6 日	新型インフルエンザ感染者発生に伴う夏季休業中の諸行事等への基本的な対応案について	14	16
8 月 24 日	学則変更（保育学科カリキュラム）について	16	16
9 月 3 日	平成21年度前期卒業判定について	16	16
9 月 24 日	山村学園短期大学入学試験のﾘｽｸﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄに関する規程(案)について	15	16
10 月 8 日	単位認定について	15	16
11 月 5 日	卒業生の勤務状況調査について 授業公開の目的と意義について	14	16
12 月 3 日	授業改善のためのチェックリストについて 平成22年度コミュニケーション学科のｶﾘｷｭﾗﾑ変更に伴う学則変更について	16	16
12 月 14 日	平成22年度保育学科のカリキュラム変更に伴う学則変更について	15	16
H22 年 1 月 14 日	平成22年度入試広報日程（案）について	15	16
2 月 4 日	資格取得に伴う単位認定について	15	16
2 月 15 日	保育学科専任教員採用について 専任教員（コミュニケーション学科）昇任について	16	16
2 月 22 日	卒業認定者及び卒業保留者について 山村学園短期大学嘱託規程の一部改正について 学科長の任命について	16	16
3 月 1 日	山村学園短期大学キャリア支援センター規程（案）について	16	16
3 月 8 日	非常勤講師採用に伴う資格審査結果について	16	16
3 月 25 日	弁論大会・学生懇談会について	15	16

Ⅷ－２－（３）

学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成21年度の開催状況等を記述して

下さい。

教育・研究・学生指導に関する委員会等は下表のように設置され、それぞれの規程、細則等に基づいて活動している。

各種委員会とその業務内容等

委員会名	根拠規程	主な業務内容	構成員	開催状況
教務委員会	教務委員会規程	教務に関する事項	委員長ほか教員４名、事務局員１名	３～４回/月
学生支援委員会	学生支援委員会規程	学生支援に関する事項	委員長ほか教員３名、事務局員１名	３～４回/月
進路指導委員会	進路指導委員会規程	学生の進路に関する事項	委員長ほか教員３名、事務局員１名	４～５回/月
入試広報委員会	入試広報委員会規程	入学試験、広報に関する事項	委員長ほか教員４名、事務局員１名	４回/月
図書・紀要委員会	図書・紀要委員会規程	図書、紀要刊行に関する事項	委員長ほか教員１名、事務局員１名	５回/年
ＦＤ委員会	ＦＤ委員会規程	ＦＤに関する事項、教職員研修	委員長ほか教員３名、事務局員１名	１回/月
自己点検・評価委員会	自己点検・評価委員会規程	自己点検・評価に関する事項	学長、副学長、事務局長ほか教員４名、事務局員１名	２回/年（注１）
将来構想委員会	将来構想委員会規程	短期大学の将来構想に関する事項	学長、副学長、事務局長ほか教員４名	２６回/年
減免審査委員会	減免審査委員会規程	諸納付金の減免に関する事項	学長、副学長、事務局長ほか教員３名	３～４回/年（注２）
セクシュアルハラスメント防止対策委員会	セクシュアルハラスメント防止対策委員会規程	セクシュアルハラスメント等に関する事項	委員長ほか教員３名、事務局員２名	１回/年（注３）
ネットワーク委員会	ネットワーク委員会規程	ネットワークに関する事項	副学長、事務局長ほか教員３名	１回/年（注３）
子ども教育センター運営委員会	子ども教育センター運営委員会規程	子ども教育センター運営の運営に関する事項	センター長ほか保育学科教員７名	5~6回/月（注４）

〔注意〕

注１：平成 21 年度は将来構想委員会のなかに組み入れて行ったため､回数としては少なかった。

注２：主に学期の始まりや学期の終わりに開催される委員会である。
注３：必要に応じて開催される委員会であり、平成２１年度は実質的に開催が少なかった。
注４：構成員は全員保育学科教員のため、保育学科の会議の中で切り替えて行っている。

◆参考資料㉔各種委員会規程参照。

Ⅷ－２－（４）

短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。

本学のコミュニケーション学科では、日本人学生のほかに、私費外国人留学生を受け入れている。この学科の入学定員に対する両者の構成比は毎年流動的であるが、最近は日本人学生の減少が続き、私費外国人留学生が多い。私費外国人留学生には大幅な減免措置、優遇制度が取られているため財政上の減収を招いている。さらに、コミュニケーション学科学生への減免措置、優遇制度適用が保育学科入学者とバランスを欠いていることなどの問題を抱えている。

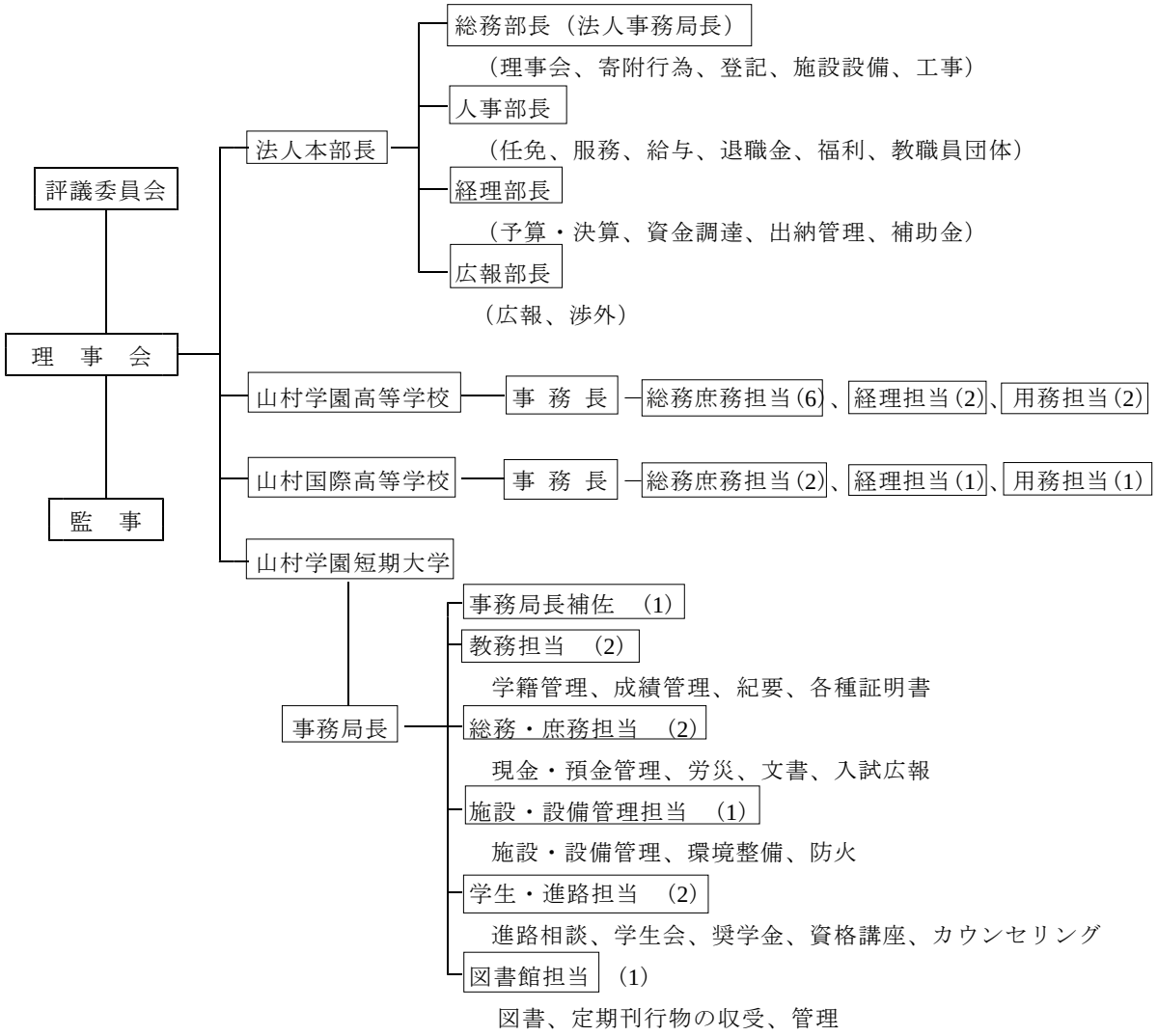
また、教員は授業の他に各種委員会に所属して必要な業務を遂行しているが、共通の空き時間の確保が難しく、委員会の開催曜日がうまくとれない。平成 22 年度に向けて、授業曜日・時間帯の配置の工夫、教員の研修希望曜日の変更などを行って、共通の空き曜日・時間帯を確保していきたい。

Ⅷ－３　事務組織について

Ⅷ－３－（１）
現在の法人全体の事務組織図を記載し、そのなかに短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際にご案内いただきます。

法人全体の事務組織図及び本学の事務部門の役職名、各部門の人員と各部門の主な業務は下図に示すとおりである。

（数値は人数）



Ⅷ－３－（２）
事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

訪問調査時に説明する。

Ⅷ－３－（３）
事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

本学の事務部門は、学校法人山村学園事務組織規程、学校法人山村学園山村学園短期大学事務分掌規程、山村学園短期大学教職員就業規則、学校法人山村学園文書取扱規程、学校法人山村学園公印取扱規程に基づいて業務を行っている。

Ⅷ－３－（４）
決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

① 決裁処理の概要と流れ

学校法人山村学園文書取扱規程及び公印取扱規程に基づき処理されている。文書の収受後は、回覧決裁し（起案者→事務局長補佐→事務局長→副学長→学長→理事長）、処理済の文書は文書ファイリングキャビネットに収納し、定められた保存期間後は廃棄許可起案後に専門業者に委託して廃棄処分している。

② 公印や重要書類（学籍簿等）の管理

公印取扱規程に基づき、教員、事務局員から起案された原議書のうち、公印の必要なものは、事務局長補佐、事務局長、学長の承認を得て、理事長が決裁した案件に必要な文書に対し、公印(理事長、学長)の押印を行う。公印の使用・重要書類は事務局長の管理のもと、必ず許可を得て行うようにしている。

学籍簿等の管理は、プライバシー保護および安全確保を第一に、利用および保管に配慮している。保管場所は事務局内のファイリングキャビネットに保管し、卒業生の学籍簿も含め永久保存している。

利用に際しては細心の注意を払い、教員、事務局員等の閲覧希望者は事務局長の許可を得て閲覧するようにしている。

③ 防災の状況

防災については、定められた法令に準拠した対応を図っており、地元の消防署の協力を得て、年 1 回防災訓練を行っている。また火災については、事務局内に火災受信操作盤が設置されており、事務局で常時監視している。

日常および休日・夜間の防災は、警備保障会社との契約により、異変があれば警備会社に通報するシステムをとって万全を期している。また日常において学内の点検巡視を重要視し、事務局員及び地元シルバー人材公社と委託契約して防災に努めている。

④　情報システムの安全対策等の現状

情報システムの安全対策等については、ネットワーク委員会規程及びその利用規程等により責任の所在を明らかにし、教学サイドと管理（事務局）サイドとが役割分担して安全対策を取っており、適切に管理運用されている。

Ⅷ－３－（５）

事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

事務職員が全学生の顔と名前を覚えることは大事なことである。規模の小さな短期大学であるからこそ、事務局員は一人ひとりの学生のバックグランドまで把握できる。事務局内のレイアウトも学生が入ってくるのが直ぐ分かるように配慮している。事務局では、学生が入ってくれば挨拶をし、速やかに用件を確認して対応するなど、事務局に「入りやすい」、「聞きやすい」環境作りに努力している。アンケート結果（平成 21 年度実施による学生満足度調査）から、学生の事務局員に対する支持や信頼はあるものと思われる。

各種委員会には事務職員 1 ～ 2 名が構成員として所属し、担当事務の立場から意見を述べ、情報の共有化を図り、協力して業務を推進するようにしている。

Ⅷ－３－（６）

事務組織のスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

スタッフディベロップメント(SD)に関して組織的に取組み始めたのは、つい最近のことである。事務局では毎日、「朝ミーティング」を実施し、事務局長の指示・連絡、担当分野の報告等を行い、各事務局員の担当している仕事がどの位置を占めるのか分かるようにしている。

また、従前は事務局員の業務に直接係る研修出張は極めて少なかったが、ここ数年は予算の許す範囲内でスキルアップと他短期大学の事務職員との交流を図ることにより、本学の事務部門の諸課題解決の原動力になれるよう、事務局員の資質向上に心がけている。

Ⅷ－３－（７）
短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

学校法人山村学園には 1 短期大学、2 高等学校があり、それぞれに事務室があり、事務長または事務局長及び職員が配置されているが、組織間の人事交流及び情報・意見交換の機会が極めて低い。「井のなかの蛙」にならぬよう広く学園内組織間及び他短期大学との交流をとおして自らの足下を確認するなどの努力をする必要がある。

Ⅷ－４　人事管理について

Ⅷ－４－（１）
教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

平成 19 年度より短期大学における就業規則を全面改定した。特に教員の出退勤・休暇・休日勤務等の管理については、依然曖昧さがあり、服務の適正を期する必要がある。また、学科間の教員の就業時間にアンバランスがあり、改善すべき課題である。

Ⅷ－４－（２）
法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。

理事長、理事は短期大学の現状を理解するために、短期大学の視察、行事への参列、教職員との面談等を行い、監事による監査の際には、学長・事務局長等のヒアリングを実施している。また、毎年、学園の財務状況について説明会を開催しているが、その際、理事長は理事、法人本部長、法人総務部長等に参加を求め、全教職員に対して学園の置かれている状況、当面の課題、今後の計画等について説明し、教職員からの質疑を受けるなどして、短期大学の教職員と信頼関係の構築に努力している。

学長は、教授会における諸種の審議事項等のうち、理事会に諮る必要のある事項については教授会で審議した内容、経過、教授会としての意向等を理事会で説明し、理事会で決定した事項及び理事会の意向等は教授会等をとおして教職員に伝えている。

以上のように、理事長、学長は法人と本学教職員との意思疎通を図るように努めており、短期大学教職員の信頼関係はよく保たれている。

Ⅷ－４－（３）
教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。

①　学科長

事務局職員は、各学科会、各種委員会に構成員として加わり、教員の立場と事務局の立場から意見を交換し、学生にとってよりよい対応ができるようにしている。

②　事務局長

事務局長の立場からは次のように考える。教員は教学面の機能を、事務局職員は物的・人的・財務的管理面の機能を担っている。教員と事務局職員のそれぞれの専門性を生かし、それぞれが短期大学の教職員として学生・保護者の期待に応える役割を担って行くべきであると考える。

Ⅷ－４－（４）
教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。

教職員の健康管理については、年 1 回の健康診断を義務づけている。非常勤講師及び非専任職員にも希望者には受診させている。

事務局職員の就業時間は、就業規則どおり（8 時 30 分～ 17 時 15 分）に運用されているが、職員数が少ないこともあって、残業しなければならないこともある。また、振り替え休暇等で消化しきれないこともある。

教員の場合は 8 時 30 分から 10 時の間に出勤し、17 時 15 分以降に退勤している。出勤時刻に幅があるのは、授業のない時は 10 時までに出勤してよいという長年の慣行によるものである。このように、現状では教員間で出勤時刻にアンバランスが生じており、是正の必要があろう。

今後は、厳しい状況に置かれている短期大学の生き残りのために、また学生一人ひとりの指導に時間を多く取るために、教員の在学時間を少しでも長くして指導に当るような体制にしたいと考えている。

平成 20 年度以降、保育学科教員は毎週月曜日 8 時 30 分から 30 分間、全員参加の「朝ミーティング」なる教員打ち合せを行い、その週の教職員動静・行事及び学生情報等について情報交換を行うなど、前向きな動きが出てきているが、他学科においては、従前からの慣行を固守する傾向があり、早急な対応が必要であると考える。

Ⅷ－５　特記事項について

Ⅷ－５－（１）
**　この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。**

特になし。

Ⅷ－５－（２）
**　特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

特になし。

添付資料⑥　寄附行為
添付資料⑦　学則

参考資料㉑　現在の理事・監事・評議員名簿
参考資料㉒　平成２１年度の理事会議事録
参考資料㉓　学長選考規程
参考資料㉔　委員会規程等
参考資料㉕　事務組織についての諸規程
参考資料㉖　教職員の就業についての規程

Ⅸ　財務

Ⅸ－１　財務運営について

Ⅸ－１－（１）
**　学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。**

学校法人としては、中期的な将来計画を検討する組織として、理事を中心に構成する「山村学園中期計画実行検討委員会」を立ち上げ、平成 19 年３月 24 日に「答申書」として理事長に提出した。この主な内容は学園内の２高等学校の将来に関する構想である。現在、学園としては、この構想の前段階として、男女共学化に伴う新たなグラウンドの取得とその対応策、財務を含めた将来計画の実行組織と準備等に関する事項について検討を行っている。

短期大学に関しては、短期大学内の将来構想委員会において、コミュニケーション学科の在り方、定員充足と採算性について検討を続けている。また、保育学科についても、定員維持の視点から新たな取り組みを実現すべく検討を続けている。

Ⅸ－１－（２）
**　学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続きを簡潔に記述して下さい。**

事業計画及び予算案については、各校の教育方針、運営方針に基づき各校で検討された案を理事会で検討し決定する。事業計画に基づいた予算案は、毎年１月に法人本部に提出され、３月の評議員会、理事会の承認を経て決定される。その間、必要に応じて理事長、法人本部長からヒアリングを受ける。

短期大学の事業計画及び予算決定に至る過程についても、同様の過程を経る。

Ⅸ－１－（３）
**　決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規 程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。**

①　予算の伝達

理事会で予算の成立後、当初予算額として学長に通知される。

Ⅸ　財務～～～

～～～

Ⅸ　財務～～～

～～～

Ⅸ　財務～～～

～～～

改善・改革～～～

～～～

改善・改革～～～

将来計画の策定（自由記述）の記述について

この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えのない範囲で記述して下さい。

本学における将来計画については、平成 20 年度から学内に学長を長とする将来構委員会を設置し、鋭意検討中である。

主な検討事項はコミュニケーション学科の在り方が中心である。これまでは、フィルド・ユニット制（学生は、将来自分が進みたい進路に合わせて科目を選択し、自分時間割を組むという方式）や厚生労働省による YES プログラム（若年者就職基礎能支援プログラム)などを、この学科の特色としてきたが、本学を受験する高校生にとてはどんな勉強をするのかイメージがわきにくいという反省から、オフィスビジネスサービス・販売ビジネス、医療実務・福祉ビジネスの 3 コース制を取り、各コースにース担当教員を配置して学生の指導に当たることとした。平成 22 年度は移行措置をりながら、平成 23 年度から本実施を予定している。その延長線には、この学科を充させ、学生の入学定員を確保し、活性化につなげるという意図がある。